破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３６０１号

東京都台東区西浅草２丁目３―13

債務者　川崎　常光

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　伜田　美生

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月４日午前10時

6　免責意見申述期間　平成28年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５８号

さいたま市見沼区大字蓮沼891番地　ベルメゾンかわもと　２―206、旧住所さいたま市大宮区堀の内町３丁目47番地25

債務者　押目　重夫

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中澤　和美

4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月３日午前10時

6　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５７６号

横浜市青葉区市ケ尾町525―21プルミエール501号室、住民票上の住所兵庫県川西市向陽台２丁目７番地の78

債務者　小西真由美（旧姓菅原）

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　日向　誓子

4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月23日午後１時50分

6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０３５号

横浜市西区境之谷40番地８

債務者　飯田　良紀

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　森山憲太郎

4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月23日午後２時

6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５０６号

東京都大田区蒲田１丁目７―31―211

債務者　伊藤　達彦

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　柳楽　晃秀

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月25日午後２時

6　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４６４号

東京都墨田区八広２丁目56―14―104

債務者　唯野　貢二

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　尾形　繭子

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月26日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４６６号

東京都目黒区目黒本町６丁目９―20　メゾンイセモトＮＯ．２―101

債務者　見當　兼行

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　角田　　淳

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月26日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５０４号

東京都足立区竹の塚１丁目５―12―206

債務者　清水　光幸

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中谷ゆかり

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月26日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５２３号

東京都江東区東雲２丁目７―５―1206

債務者　萩原晴一郎

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　前川　理佐

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月26日午前11時

6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５２５号

神奈川県相模原市南区相模大野４丁目５―１―803

債務者　春山　昌文

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　今井　　亮

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月26日午前11時

6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５３０号

東京都板橋区中丸町33―13

債務者　坂井　春樹

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　廣中　太一

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月26日午後２時

6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５３８号

東京都江東区北砂３丁目５―41―929

債務者　京田大二郎

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　熊坂　敏彦

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月26日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６０８号

東京都墨田区八広５丁目30―12―302

債務者　松嶋　仁史

1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　橋本　利久

4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月26日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部